

| | |
|-----|------------------|
| 事務長 | 局務の掌理及び所属職員の指揮監督 |
|-----|------------------|

を

| | |
|------|--|
| 医療医監 | 特に高度の知識経験に基づく複雑かつ困難な地域医療の推進に関する業務及び院務の分掌 |
| 事務長 | 局務の掌理及び所属職員の指揮監督 |

に改める。

附 則

(施行期日)

- この規則は、平成17年9月1日から施行する。
(財務規則の一部改正)
- 財務規則(昭和42年長野県規則第2号)の一部を次のように改正する。

別表第1の2中「精神保健福祉センター 東信労政事務所」を「東信労政事務所」に改め、同表の3中「木曾看護専門学校」を「木曾看護専門学校 精神保健福祉センター」に改める。

(長野県病院事業財務規則の一部改正)

- 長野県病院事業財務規則(昭和50年長野県規則第13号)の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「医務課県立病院室長」を「県立病院課長」に改める。

第11条第1号中「医務課県立病院室長」を「県立病院課長」に改め、同条第2号中「医務課県立病院室」を「県立病院課」に改める。

行政システム改革チーム



選告示第59号

政見放送及び経歴放送実施規程(平成6年自治省告示第165号)第14条第1項の規定により、平成17年9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の順序を次のとおり決定しました。

平成17年 8月31日

長野県選挙管理委員会委員長 松 葉 邦 男

1 テレビジョン放送

| 放送事業者名 | 日 | 時 | 順 序 | 候補者届出 政党の名称 |
|-------------|-------------|---------------------------|-------|----------------|
| 日本放送協会長野放送局 | 第1回 9月6日(火) | 午前7時30分から 午前7時55分までの間 | 1 | 民 主 党 |
| | | | 2 | 自由民主党 |
| | 第2回 9月7日(水) | 午前7時30分から 午前7時55分までの間 | 1 | 社会民主党 |
| | | | 2 | 日本共産党 |
| | 第3回 9月8日(木) | 午前7時30分から 午前8時00分までの間 | 1 | 日本共産党 |
| | | | 2 | 民 主 党 |
| 3 | | | 自由民主党 | |
| 株式会社長野放送 | 9月2日(金) | 午後2時05分から 午後2時45分までの間 | 1 | 自由民主党 |
| | | | 2 | 日本共産党 |
| | | | 3 | 民 主 党 |
| | | | 4 | 社会民主党 |
| 信越放送株式会社 | 9月2日(金) | 午前9時55分から 午前10時25分までの間 | 1 | 自由民主党 |
| | | | 2 | 民 主 党 |
| | | | 3 | 日本共産党 |

2 ラジオ放送

| 放送事業者名 | 日 | 時 | 順序 | 候補者届出 政党の名称 |
|-----------------|-------------|--------------------------|----|----------------|
| 日本放送協会長野 放送局 | 第1回 9月7日(水) | 午前8時05分から 午前8時25分までの間 | 1 | 日本共産党 |
| | | | 2 | 社会民主党 |
| | 第2回 9月8日(木) | 午前8時05分から 午前8時25分までの間 | 1 | 自由民主党 |
| | | | 2 | 民主党 |
| 信越放送株式会社 | 9月4日(日) | 午後1時00分から 午後1時40分までの間 | 1 | 日本共産党 |
| | | | 2 | 自由民主党 |
| | | | 3 | 民主党 |
| | | | 4 | 社会民主党 |

選挙管理委員会